

令和3年度 第1回基幹相談支援センター運営委員会 概要

日 時：令和3年6月2日（水）14：30～16：10

場 所：オンライン

出席者：14名 運営委員：永井委員、荒川委員、北川委員、灰野委員、

松本氏（重泉委員代理） 笹谷委員（途中退席）

（事務局：障がい福祉課2名、ワン・オール6名）

次第

- 1 令和3年度の事業計画について、ワン・オールから報告と質疑応答
- 2 基幹相談支援センターとしての中立性、業務の進め方、業務内容に関する各委員からの意見

扱われた内容（令和3年度事業計画に準じて報告）

・個別相談支援業務

⇒個別相談支援を行うことがある場合の委託相談支援事業所との再確認と、今後の傾向把握について。

・委託相談支援事業の支援業務

⇒新任職員研修の対象者検討と、オンラインを活用した研修の実施について。

⇒実施状況報告書ガイドラインの検証への関りと、計画相談支援マニュアルの周知、活用に向けた取組みについて。

・計画相談支援の推進業務

⇒計画相談支援マニュアル改訂への協力について。

⇒妥当と思われるセルフプラン率算出の検討について。

・地域相談支援の推進業務

⇒精神障がい者地域生活移行支援事業ピアサポーター活用業務の普及啓発活動と、オンラインを活用した活動について。

⇒地域相談支援に関連する制度普及に向けた資料作成について。

・障がい当事者による相談支援活動の支援業務

⇒ピアサポーター配置事業所意見交換会で共有された課題整理への参画と、ピアサポーター交流会の側面的支援について。

⇒ピアサポート体制加算等の算定に必要な研修企画への協力について。

・札幌市自立支援協議会の事務局業務

⇒協議会及び相談支援部会事務局業務と地域部会について。

・誰もが住みやすいあしんのまちコーディネート業務の推進と周知活動

⇒外部アドバイザーとの連携について。

⇒小規模研修の企画と、集合研修の代替としての動画作成について。

→この事業はいつまで実施される見込みか質問があり、少なくともアクションプランの改定時までは継続される見通しであることを札幌市から回答。

運営委員からの意見

<委託相談支援事業の支援業務、計画相談支援の推進業務に関して>

- ・計画相談マニュアルの周知と活用については、報酬改訂などで混乱も予想されるため、大切な取り組みである。
- ・妥当なセルフプラン率算出の検討については、札幌市も検討の場に加わってもらえるとよい。委託相談支援事業所への協力を得ながら調査等を検討していく必要がある。

<地域相談支援の推進業務、障がい当事者による相談支援活動の支援業務に関して>

- ・ピアサポーターの役割などをサービス提供事業所側が理解していないのではないか。ピアサポーターとして活動するための道筋を整えていく必要があると感じる。
- ・個別給付の地域移行や、ピアサポート体制加算に比重をおくのではなく、ピアサポーター配置事業所の後方支援を強化してほしい。
- ・委託相談支援事業所とワン・オールピアサポーターは兼務であるため、ピアサポーター配置事業所との連携を強めていく必要がある。

<札幌市自立支援協議会の事務局業務に関して>

- ・コロナ禍で、支援者としての活動も狭まり、障がい当事者も大変な思いをしていることに関して、自立支援協議会の場などで一緒に考えていけると良い。

<誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート業務に関して>

- ・町内会によっては、感染対策を講じながら活動を行っているため、小規模での研修の開催の取り組みは良い。
- ・動画の作成は有効である。動画の周知に関しては協力が可能である。

<その他>

- ・札幌市の基幹相談支援センターに、「指導」をするという機能があるのか？国がイメージしている基幹相談支援センターは、「指導」という役割もある。もっと主導、牽引してほしい。また、国が示している基幹相談支援センターの役割を委託相談が担っている部分もある。今後役割を整理していく必要がある。
- ・基幹相談支援センターに求められている役割によっては、札幌市内に1か所の設置では難しい現状があるのではないかと。例えば、東西南北に1か所ずつ基幹相談支援センターを設置する必要があるのではないかと。
- ・指定相談支援事業所と委託相談支援事業所の意見交換会、エリア会議等への参加をしていく中で、情報等があれば積極的に提供をしてほしい。
- ・今年度指定相談からの出向があるが、相談支援部会も委託相談のみで構成されている現状で、札幌市（またはワン・オール）として指定相談から出向する目的、認められた理由について説明が欲しい。